

NAMA再改訂議長テキスト(2008年5月19日発出)の概要

(1)関税削減フォーミュラ

- ・ スイス・フォーミュラを個別の品目ごとに適用する。
- ・ 先進国係数は[7～9]
- ・ 途上国係数は以下の3つの選択肢から選ぶことができる。

(2)途上国向け係数と柔軟性

各途上国は、係数と柔軟性の組合せに関し、以下の選択肢が与えられる。

	係数	柔軟性 (i)		柔軟性 (ii)	
		タリフライン	輸入額	タリフライン	輸入額
(a)	[19～21]	[12～14]%	[12～19]%	[6～7]%	[6～9]%
(b)	[21～23]	[10]%	[10]%	[5]%	[5]%
(c)	[23～26]	0%	0%	0%	0%

柔軟性(i): フォーミュラが適用される場合の削減幅の半分までの削減緩和

柔軟性(ii): 非譲許の維持またはフォーミュラ適用免除